

横浜能楽堂  
指定管理者選定評価委員会

審査報告書

令和3年6月

## 1 経緯

横浜市では、第四期指定管理期間（令和4年4月1日～令和9年3月31日）の横浜能楽堂の指定管理者の指定にあたり、施設のポテンシャルを最大限に発揮し、横浜市の政策目的を実現するため、政策協働型指定管理方式による指定管理者の選定を行います。

横浜能楽堂は、能、狂言その他の「古典芸能」の専門施設として設置され、横浜市（以下「市」という。）の古典芸能分野における文化振興政策の拠点となることを求められています。

横浜市能楽堂条例（以下「条例」という。）第6条第2項において、指定管理者には、施設の設置目的に応じた高い専門性が求められており、そのためには、演者団体等との協力体制を継続していく必要があること、また、古典芸能分野における専門的ノウハウが不可欠で、運営の担い手が限られていること、市と一体となって市の文化政策の実現を推進していくことが不可欠であることから、次期については、単独指名による指定管理者選定を行います。

指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）の選定にあたっては、「横浜能楽堂の指定候補者の選定等に関する要綱」に基づき、選定の際の審査の公平性、透明性の確保のために、条例に基づいて「横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会」（以下「選定評価委員会」という。）を設置します。選定評価委員会において、選定要項や業務の基準、評価基準の確認を行うとともに、提案者から提出される提出書類の審査及び面接審査を行いました。

このたび、選定評価委員会による審査が終了し、選定評価委員会として指定候補者を選定しましたので、「横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会運営要綱」第10条に基づき、ここに審査結果を報告します。

## 2 横浜能楽堂指定管理者選定評価委員会 委員

	氏名	所属等
委員長	横山 太郎	立教大学現代心理学部映像身体学科 教授
委員	芦澤 美智子	横浜市立大学国際商学部 准教授
委員	足立 文	株式会社日本経済研究所 執行役員 公共マネジメント本部長 兼 公共マネジメント部長
委員	諸貫 洋次	独立行政法人日本芸術文化振興会国立能楽堂 企画制作課長

### 3 審査の経過

令和2年12月17日	令和2年度第1回選定評価委員会(委員長の選出、選定要項等の確定等) (傍聴者 なし)
令和3年1月13日～	選定要項の公開(文化観光局ホームページ掲載)
令和3年3月22日	提案書類の受付
令和3年5月20日	令和3年度第1回選定評価委員会(提出書類の審査及び面接審査、指定候補者の選定) (傍聴者なし)

### 4 提案者 公益財団法人横浜市芸術文化振興財団 (単独指名団体)

### 5 提案者の提出書類審査及び面接審査の実施

令和3年度第1回選定評価委員会では、選定要項においてあらかじめ定めた「評価基準項目」(別添)に従って、提案者の提出書類の審査及び面接審査(提案者によるプレゼンテーション及び質疑)を行い、指定候補者の選定を行いました。

点数は、各委員の持点を200点とし、最低基準点(1～5の評価基準項目の合計200点満点の6割以上)未満の場合、指定候補者として選定しないこととしました。委員は4名のため、総計は800点です。

### 6 提案者の応募条件の審査

提案者について、応募書類により、選定要項に定める応募の資格を有し、かつ制限事項に該当しないことを確認しました。

### 7 審査結果

審査結果は以下のとおりです。

項目	配点 (1名あたり)	最低 基準点	委員A	委員B	委員C	委員D	合計点
1 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針	10		8	9	8	9	34
2 職員配置・育成	20		20	17	16	16	69
3 事業計画(施設の使命を達成するための提案)	125		115	101	94	102	412
4 収支計画及び指定管理料	30		26	21	20	24	91
5 その他	15		14	11	12	12	49
小 計	200	120	183	159	150	163	655
合 計	委員計 800点		655				

なお選定要項に、指定候補者及び次点候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点（評価基準項目の合計 200 点満点の 6 割以上）を満たすことが必要である旨の記載があります。今回、4 名全ての委員の採点がこの基準を満たしております。

以上の結果、次のとおり指定候補者を決定しました。

指定候補者	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
-------	-------------------

## 8 提案者に対する講評

古典芸能の普及と振興を通じて地域に貢献し、市民に信頼と期待を寄せられる、横浜にとって欠くことができない拠点施設になることを目指し、市の文化政策及び施設の使命を的確に理解した上で、堅実な提案がなされていました。

組織体制について、事業と広報、来館促進を 1 つのチームとし、公演、ワークショップ、見学会など、多方面から古典芸能の魅力や能楽堂の価値を伝えていく体制は、発信力が強化されています。また、人材育成については、プロデューサーの育成に特に力を入れて行うなど、専門人材の積極的な確保に取り組む姿勢がみられます。

財務の状況については、特に不安となるような点は見られませんでした。

施設の使命について、市民への古典芸能の普及や、来館利用の促進により力を入れていく方向性を評価します。その方向性を踏まえた取組が提案されていました。今後、デジタルコンテンツの活用は必須になっていくと思われるので、情報の収集などをしっかり行い、果敢に取り組んでいくことを期待します。

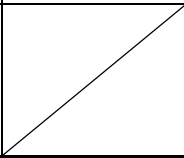
## 9 選定における総評

非常にバランスの良い経営がなされると期待できる一方で、使命を達成するための指標等が、消極的と捉えられるところが見られました。施設が魅力的であるための挑戦を進め、特に重点的に力を入れる項目を具体的に示して欲しいと考えます。より一層、特色を出して魅力ある施設になっていくことを期待します。

毎年の事業評価等の際に指摘してきた、市民への普及や、来館利用の促進について、今回の提案に反映されていました。このような改善が行われ、より良い運営になっていくことが、政策協働型で継続して施設運営を行える強みだと考えます。今回の提案には、その強みが発揮されており、頼りがいのある指定管理者になってきています。

評価基準項目

項 目	主な審査の視点	主な確認項目	配点
<b>1 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針</b>			<b>10</b>
(1) 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の文化政策及び施設の使命を理解した上で、基本的な方針を定めているか</li> <li>・施設の使命を果たすために適切な方針となっているか</li> </ul>	様式9	10
<b>2 職員配置・育成</b>			<b>20</b>
(1) 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な施設の管理運営が行える組織体制となっているか。</li> <li>・事件・事故、災害等に対して迅速な対応ができる体制が考えられているか。</li> <li>・業務の基準に示した業務やサービスを実現するために必要な運営組織について、各責任者の配置及び役割分担を含め、具体的かつ実効性のある体制となっているか。</li> </ul>	様式10	10
(2) 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配置予定者の能力・資質の考えが適切であるか（業務の基準に定める「責任者に期待する役割」を果たし、文化事業の企画・実施や施設管理を的確に行える想定か）。</li> <li>・配置予定者は当該ポジションに適切な人物か。職種や責任体制等は適切に考えられているか。</li> <li>・スタッフの育成に関する考え方が適切か。</li> <li>・5年間の指定期間を見据えた配置及び育成計画となっているか</li> </ul>	様式11	10
<b>3 事業計画（施設の使命を達成するための提案）</b>			<b>125</b>
「使命1：能、狂言その他の古典芸能の振興・発展に寄与する」を達成するための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。</li> <li>・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。</li> </ul>	様式12-1、2	25
「使命2：能楽等に携わる人材を育む」を達成するための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。</li> <li>・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。</li> </ul>	様式13-1、2	25
「使命3：能楽等をはじめとする市民の活動の場となる」を達成するための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。</li> <li>・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。</li> </ul>	様式14-1、2	25
「使命4：能楽等や施設の魅力の発信を行う」を達成するための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。</li> <li>・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。</li> </ul>	様式15-1、2	20
「使命5：持続可能性を高める施設運営を行う」を達成するための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の使命を理解し、設定された定量指標・定性指標が的確であるか。</li> <li>・提案された事業によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。</li> </ul>	様式16-1、2	25

<p>「使命6：新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する」を達成するための取組</p>	<p>・提案された取組によって使命を果たすことができると考えられるか。また、その理由は的確なものか。</p>	<p>様式 17</p>	<p>5</p>
<p><b>4 収支計画及び指定管理料</b></p>			<p><b>30</b></p>
<p>(1) 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え</p>	<p>・利用料金等が適切・適正であり、利用者増を見込めるか</p>	<p>様式 18-A、B</p>	<p>10</p>
<p>(2) 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力</p>	<p>・指定管理料のみに依存しない収入構造となっているか ・経費削減等効率的運営の努力の考えが具体的か</p>	<p>様式 19</p>	<p>10</p>
<p>(3) 5年間の収支及び収支バランス（指定管理料の提案含む）</p>	<p>・利用者サービスのための経費や修繕費の配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか ・収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか</p>	<p>様式 20</p>	<p>10</p>
<p><b>5 その他</b></p>			<p><b>15</b></p>
<p>(1) 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用</p>	<p>・業務の基準に定める「横浜能楽堂の使命」に照らして、妥当であるか、実現が可能か。 ・市民理解が得られる公益性があり、かつ収入確保につながる提案内容か。</p>	<p>様式 21</p>	<p>5</p>
<p>(2) 市の重要政策課題への対応</p>	<p>・市の重要政策課題（個人情報保護、情報公開、人権尊重、環境への配慮、障害者差別解消、男女共同参画、市内中小企業優先発注）への団体の対応状況は適切か。</p>	<p>様式 22</p>	<p>5</p>
<p>(3) 提案書全体に対する評価</p>	<p>・提案書は正確かつ明瞭に記載されているか。</p>		<p>5</p>
<p><b>合 計</b></p>			<p><b>200</b></p>